

タイトル	和光市の粗大ごみ処理手数料納付券を全国のセブン-イレブンのマルチコピー機で取扱いを開始
------	---

いつ 実施日時・工期	令和4年6月1日から
どこで 会場・開催地等	全国のセブン-イレブン店舗 ※マルチコピー機を設置していない店舗は対象外
だれが 主催者・関係者	<p>■和光市</p> <p>■株式会社セブンドリーム・ドットコム</p> <p>(セブン-イレブンの店舗を核としたプラットフォームを活用して商品・サービスの提供を行っているセブン&amp;アイ・ホールディングスグループの事業会社 マルチコピー機サービスやセブンチケットサービス等に関する事業を取り扱っている)</p> <p>■全国のセブン-イレブンの店舗</p> <p>(店舗に設置されているマルチコピー機で和光市の粗大ごみ処理手数料納付券を販売)</p>
なにを 事業内容など	セブン-イレブン店舗内に設置されているマルチコピー機 (ネットプリント・チケットサービス・行政サービス等の利用が可能)で和光市の粗大ごみ処理手数料納付券の販売を開始

<p>な ぜ 目的・理由</p>	<p>近年普及の進むマルチコピー機を活用することで、市民への利便性の向上や市が印刷している粗大ごみシールの印刷費用の削減を図る</p>
<p>ど う し た 経緯・経過</p>	<p>平成31年2月26日に締結した「和光市と株式会社セブンーイレブン・ジャパンとの包括連携協定」に基づき、市民サービスの向上に資する取組についてセブンーイレブン・ジャパンと継続的に意見交換を行っていたところ、マルチコピー機を活用した粗大ごみ処理手数料納付券の取り扱い開始についての提案をいただいた。その後セブンーイレブン店舗のマルチコピー機サービス等の事業を取り扱っている株式会社セブンドリーム・ドットコムと数回協議を重ねて、今回のマルチコピー機での取り扱い開始に至った</p>
<p>金 額</p>	<p>粗大ごみ処理手数料納付券1枚（500円）</p>
<p>そ の 他</p>	<p>全国のセブンーイレブン店舗のマルチコピー機による粗大ごみ処理手数料納付券の取扱いは、埼玉県志木市に続き全国で2例目。</p> <p>市内にあるセブンーイレブンのうち4店舗については、今回のマルチコピー機での取り扱い開始前から和光市が印刷した粗大ごみシールの販売を行っていたことから、その4店舗については令和5年3月31日まで既存の粗大ごみシールとマルチコピー機による粗大ごみ処理手数料納付券を併売する。</p>

<p>問い合わせ先 担 当 課</p>	<p>■粗大ごみ処理手数料納付券の販売開始に関すること</p> <p>課 名 環境課</p> <p>氏 名 福島 達也</p> <p>電 話 048-464-1111 内線 2622</p> <p>■「和光市と株式会社セブン-イレブンジャパンとの包括連携協定」に関すること</p> <p>課 名 政策課</p> <p>氏 名 中川 大</p> <p>電 話 048-464-1111 内線 2328</p>
-------------------------	---